

令和6年第6回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和6年6月26日（水） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	山本 一博	教育委員	沖田 行司
教育委員	神寄 由紀美	教育部長	中西 美智代
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	福井 健次
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	高山 千穂
教育審議員兼教育研究所長	栗田 一路	教育総務課長	池元 貴之
学校教育課長	北川 守一	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	長崎 充利
幼児課長	辻 温	能登川図書館長	江竜 喜代子
幼児施設課長補佐	奥村 伊佐男	事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子

以上20名

開会

教育長

皆さんこんにちは。教育委員の皆さんにつきましては、昨日の総合教育会議に続き、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、令和6年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第5回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。

会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第5回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「山本委員」に署名をお願いいたします。

なお、今回の第6回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従い、進めさせていただきます。

「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

（教育長報告）

昨日の総合教育会議では、特活を中心にして進めている「魅力ある学校づくり」を参観いただき、議論を深めていただきました。不登校やいじめをなくすために、子供たち自身が考え、自ら行動を起こす、そういった能力を身につけるための取組です。

今まで行っているオアシスや校内教育支援センターでの取組は、事後の対応ですが、「魅力ある学校づくり」は、未然防止の取組です。自分たちにとって学校がより魅力あるも

のとなることを目指すもので、多くの御意見をいただき、議論が深まり、有意義な総合教育会議になりました。ありがとうございます。

続きまして、6月市議会定例会におきまして、私にいただいた質問について御報告申し上げます。

大橋議員からはGIGAスクール、学校図書館についての質問をいただき、総括的な答弁として、次のように述べました。

GIGAスクールは加速度的に進行してきており、活用の頻度は高まり、子供たちも一定水準で操作ができるようになってきています。

しかしながら、授業において従来のアナログ型の指導方法とICTを組み合わせたベストミックスを確立するには、もう少し時間が必要との思いがあります。教員への研修では、ICT機器やソフトウェアの活用事例を紹介するにとどまり、それぞれの単元で何を活用するかを判断し、組み立てていくのは、それぞれの教員になります。

さらに、今年と来年で小中学校の教科書が改訂され、参考資料を電子黒板等に掲示し活用できるが増えます。2年後にはタブレットを更新し、機能がバージョンアップします。ベストミックスという点での最適化には何度も授業を重ねていかないと判断できませんし、時代とともに変化していきます。GIGAスクールにゴールはないように感じますが、教員はより有効な手段について研究を重ね続けなければならないと感じています。

一方、学校図書館については、県内他市町に先駆け学校図書館司書を配置しました。そのことを契機に、多くの子供たちが図書室を訪れるようになり、貸し出し冊数も飛躍的に増えました。司書の工夫で、子供たちが読みたくなる本を、手に取りやすくなる形で配架がされています。

子供たちのタブレットから検索ができるようとの御提案をいただきましたが、過度に費用がかかるのであれば、その予算は図書購入に充て、多くの新しい図書がそろっている学校図書館を目指したいと考えていますと答弁いたしました。

田郷議員からは、大阪・関西万博への「教育旅行」への教育委員会の考えについて質問をいただきました。

市教育委員会としては、教育旅行としてこの事業に参加する場合の課題を洗い出すとともに、学校長同士の意見交換の場を設けており、現在、全ての学校から聞き取りを行っています。子供にとって安全・安心な教育旅行になることを第一に、各学校と協議を進めてまいりますと答弁いたしました。

安田議員からは中学校部活動の意義や国の総合的なガイドラインについての見解は、との質問をいただきました。

中学校部活動の意義としては、生徒のスポーツ、文化芸術に親しむ機会の確保であり、責任感や連帯感をかん養し、生徒同士や生徒と教員等指導者との好ましい人間関係の構築に資するものと考えています。

国のガイドラインでは、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を行うことを示していますが、本市としては、部活動の重要性に鑑み、少子化が進む中であっても、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保したいと考えています。

スポーツや文化芸術活動には、専門性の高い指導者による質の高い技術指導が求められる場合と必ずしも高い技術指導ではなく、親しむことに重きを求められる場合があり、生徒や保護者のニーズに応じた活動の場が必要と考えており、「東近江市中学校部活動のあり方及

教育長

び地域連携検討協議会」で更に協議を深めていただきたいと考えているところだと答弁いたしました。

私からは以上です。次に教育部長から報告をお願いします

(教育部長報告)

教育部長

皆様、こんにちは。教育部長の中西です。よろしくお願いします。

平年より 15 日梅雨入りが遅れたということで、毎日、鬱陶しいお天気が続いていますが、元気に乗り切りたいと思います。

私からは、3 点を報告いたします。

まず、1 点目、議会関係では、一般質問が 13 日、14 日、17 日の 3 日間行われ、教育部に対しては 7 名の議員から質問をいただきました。

答弁内容は、お配りしている資料のとおりですが、教育部長答弁について御報告します。

山本議員と安田議員からは、中学校の部活動について、昨年度立ち上げた「東近江市中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会」の取組の具体的な内容や成果、今後の予定について質問がありました。

令和 5 年度の主な取組内容と今後の部活動の在り方として、生徒数が減少しても、各中学校において部活動を継続させることが求められると判断し、地域連携により、持続可能な部活動の実現を目指す方向で進めるに当たり、部活動指導員の増員や市内文化・スポーツ中学部団員の継続募集に努めていると答弁しました。

また、井上議員から、学校・教育専門職、支援員の継続的な充実策について、これは教員の欠員補充に対する市の取組や専門職や支援員等のガバナンスの仕組みについての質問で、新たに教員を志望する者の減少が見込まれるが教育活動が滞ることがないよう、県教育委員会と協力し欠員解消に努めていること、支援員等の雇用に伴う仕組みや評価について答弁しました。

田郷議員からは、公共施設等総合計画改定内容についてのうち、教育委員会に係る学校施設の統廃合と図書館の再編集約について質問があり、現時点において、学校施設を統廃合する計画、図書館を再編集約する計画はないと答弁し、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きでは、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ、小規模校の存在を選択する市町村の判断も尊重するとされている旨説明しました。

安田議員からは、通学路（市道川合上羽田線）の安全確保について、現状を把握しているのか、また、安全確保対策をどのようにしているのかとの質問がありました。

通学路点検も実施し、危険箇所として認識しており、これまでに、グリーンベルトのほか、通学路示す看板を設置し、ドライバーへの注意喚起を行っているとの答弁しました。

また、辻議員からは、小中学校の駐車スペースについて、保護者が児童を車で迎えに来る理由や教職員の増加に伴う駐車スペースに問題がないかの質問がありました。

保護者の迎えは主に習い事や荒天時に多いこと、各学校において一定数の駐車スペースを確保しており、駐車場が不足している学校はないと答弁しています。

最後に、櫻議員からは、LD（学習障害）について、LD の子どもたちの早期発見はできているのか、また、教育的配慮はどうしているのかとの質問がありました。

本市ではLD だけに特定するのではなく、学力の基礎となる言語のつまづきを早期に発見し、課題に応じた適切な学習指導を行うことに努めており、読み書きのつまづきを克服し、

教育部長

子供の学ぶ意欲の向上を図っていること、また、LDに限らず、教育的支援が必要と思われる児童生徒については、個別の指導計画を作成し、その子にあった支援を行っており、保護者の同意を得て、小学校から中学校へ引継ぎ、支援がつながるように配慮していると答弁しています。

2点目の報告は、18日に三者（学校・警察・教育委員会）連携会議を開催しました。この会議は、児童生徒を取り巻く環境がめまぐるしく変化していく中で、様々な場面で学校と警察との連携が必要となってきたことから、問題行動はもとより児童生徒の安心安全な生活を図るため、警察と適宜連携をし、児童生徒の健全な育成と、今後の学校運営に活かしていくために開催しているものです。今年度から学校問題対策支援員として警察OBの方を教育委員会に配置しており、それらも踏まえて、この会議において、特に生徒指導事案にとって大切な未然防止と再発防止について、それぞれの立場での役割を果たす中で、更に連携を深め、取組を推進していくことを共通理解したところです。

3点目は、新聞で報じられましたので、御存知の方もいるかと思いますが、5月31日に市内小学校の金網フェンスの支柱に落書きをしたとして「器物損壊罪」の容疑で、学校の近くに住む女性が逮捕されました。これまでも学校からの騒音に対して、電話で苦情を訴えておられ、以前から関係部局による情報共有を図り、対応策について協議していました。そのような中において、5月に入ってから数回にわたり落書き事案が起こったため、学校が被害届を提出し、逮捕につながったものです。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

（こども未来部長報告）

こども未来部長

皆様こんにちは。こども未来部長の井口です。よろしくお願いします。

それでは、こども未来部からの報告をさせていただきます。

梅雨の最中ではありますが、猛暑のような日もあり、幼児施設等におきましては、状況に応じて外遊びの時間調整や、空調設備を利用して熱中症対策を行っているところです。

それでは、こども未来部から4点の報告をさせていただきます。

1点目は、前回の定例会でお知らせさせていただいた「保育の仕事・就職フェア in 東近江」を5月25日（土）に開催いたしました。保育士を目指している学生や潜在保育士など28名の参加があり、参加者に本市の幼児教育・保育の魅力が伝わり、保育人材の確保につながることを期待しているところです。

2点目、沖野三丁目地先にあります「ひまわり幼児園」において、1歳児及び2歳児クラスを増設するなどの改修工事を行います。工期は本年6月14日から8月23日までです。

3点目、能登川地区において進めております新たな認定こども園の整備につきましては、施設の整備、運営を行う事業者が入札を執行され、施工業者が決まりました。詳細は、この後、担当課から御説明いたします。

最後に6月市議会関係の報告をいたします。

一般質問については資料のとおり、保育所等の入所、保育士の配置基準、こども家庭センターなどの御質問をいただきました。

主なものとして、保育士の配置基準については、市内の全幼児施設で改正後の配置基準で、十分な保育士の配置をしていることを答弁いたしました。

こども未来部長	こども家庭センターについては、設置したことによる市民のメリットや統括支援員の役割などについて答弁いたしました。 また、常任委員会では、令和6年度一般会計補正予算及び「東近江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」説明し、御審議いただきました。 以上でこども未来部からの報告といたします。
教育長	ありがとうございます。それぞれの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	教育部長報告の中で、田郷議員の質問に対する答弁について、議員は学校や図書館の統廃合に関してさわるらない方がいいと思っておられるようですが、以前から言っているとおり、子供の人数は減ってきています。はっきりと統合はしないと答弁をしていることについて、今の時点では良いと思うのですが、将来的なことを考えていくという姿勢は全くないのでしょうか。
教育部長	一般質問のあとに開催されました常任委員会で、教育長が冒頭のあいさつの中、現在の具体的な数字、子供の数の減少や単級の学校が増加し、複式の学校が出てくることも含めて、議員の皆さんの知恵をお借りしたいといった内容で報告しています。 現時点では統合は考えていませんが、以前から教育長が言われるように、今人数が少ない地域の子供は、統合をしても少なく、単級のままというケースが多いので、その辺も含めてどういった判断をしていくのかということを議員に投げかけていただきました。
教育長	学校訪問をしている際に、校長に言っているのは、5、6年先の児童数がおおよそ分かりますので、その辺になると複式になる学校がいくつか見えてきます。その学校については、複式になった場合の指導についての見解を聞かれたときに、一定答えられるようにしておいてほしい、複式の指導方法も県内のそういった学校を視察しながら知識として持っておいてもらうよう、準備をしてほしいと伝えています。今の段階ではここまでです。 統合しても1学年1クラス、10年余りするとまた今と同じくらいの人数になることが想定されます。議員はどう思っておられるか分かりませんが、地域の声を聞いてほしいとなると残してほしいとなりますし、子供たちのためにと思われるのであれば、統合し、もう少し人数が多い中で学ばせる方がいいといった御意見をいただけるかもしれないと思っています。 「もう少し何とかなるだろう」と思っている人が少なくないのではないかと思いますのですが、しかしながらそんなことはないとは私は思っています。
山本委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、続きまして、「2 議案」に移ります。 「議案第11号 東近江市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長	東近江市社会教育委員の委嘱について御説明します。 現在、社会教育法第 15 条第 2 項及び東近江市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、15 名の社会教育委員を委嘱しておりますが、このうち、各団体の代表者の交替により、新たに 3 名の委員を委嘱するものです。 今回、委嘱するのは、玉園中学校校長の犬井 裕明さん、PTA連絡協議会会長の中井 昇さん、青少年育成市民会議の野瀬 隆行さんです。 任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までです。 御審議、よろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。
神寄委員	社会教育委員は主にこういったことをされるのでしょうか。
生涯学習課長	社会教育に関するいろいろなテーマに基づき、年 2 回ほど会議を開催しております。社会教育委員は 15 名おられますが、各種団体から出ていただいている方や学識経験者もおられますので、それぞれの立場でテーマに沿って御意見をいただくという形で開催しているのが現状です。 県でも社会教育委員会があり、そちらでは「行動する社会教育委員」と言われております。東近江市でも話し合いが主ですが、県では話し合いだけでなく、地域の中で実際に活動していけるようにといった推進が行われています。
神寄委員	ありがとうございます。
青地教育長職務代理者	役職交代は当然あるわけですが、交代までの間はどのように動いているのですか。例えば、4 月から役職を変われますが、6 月 30 日までは前任者がつないでいくと考えればいいのでしょうか。
生涯学習課	役職交代は、6 月 30 日までは前任者がつないでいただくことになります。退職されたとしても、任期としては 6 月 30 日までとなります。
青地教育長職務代理者	分かりました。
山本委員	社会教育委員の会議の際は、文化スポーツ部も来られるのですか。
生涯学習課長	内容がそちらの分野に関連することでしたら、関係部署の方には出席していただくようお願いをしています。
山本委員	総合教育会議の市長のあいさつで、「文化・スポーツは市長部局へ持ってきた。教育委員会は教育に専念するように」と言われたと思うのですが、東近江市教育委員会は軸足を学校教

山本委員	育に置いて活動するようという思いを言われたのでしょうか。皆さんそう思っておられるのでしょうか。
教育長	基本的には生涯学習部門と学校教育部門を教育委員会でしっかり行うようにということだと思っています。 法的に社会教育委員の枠組みが決まっていますので、その中で関わっていただかなければいけないところは部局を横断してでも関わっていただくという考え方だと思っています。
山本委員	分かりました。
教育長	よろしいでしょうか。 では、議案第 11 号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。では、「議案第 11 号 東近江市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認といたします。 続きまして、「3 報告事項」に移ります。 「福祉教育こども常任委員会報告について」教育部から報告をお願いします。
学校給食センター長	学校給食センターの長崎です。よろしくお願いします。 令和 6 年度学校給食費の保護者負担軽減について説明します。 市立小中学校における給食費については、児童・生徒に必要な栄養及び量を満たした適正な給食を提供するため、近年の急激な物価高騰の影響を受ける中で見直しを行い、令和 6 年 4 月分から小学校で月額 4,000 円から 4,400 円に中学校で月額 4,500 円から 5,000 円に改定しました。 今回の学校給食費の軽減措置は、今年度、給食費を小学校で月額 400 円、中学校で月額 500 円増額改定分を物価高騰分として、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用し、今年度に限り給食費の改定でなく軽減を行うものです。 軽減を実施することによって、一人当たりの給食費徴収額は、小学校で年間 48,400 円から 44,000 円となり 4,400 円の軽減、中学校で年間 55,000 円から 49,500 円となり 5,500 円の軽減となります。 給食費の軽減は、補正予算成立後の 7 月から実施することとし、4 月から 6 月分までは、既に現行の月額で徴収していますので、7 月分で調整を行い、9 月分からは軽減後の額で徴収を行う予定です。 以上、委員会で説明しています。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)

教育長	続いて、教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の池元です。 現在、開会中の6月東近江市議会定例会に、能登川南小学校大規模改修工事（建築工事・電気設備工事）、永源寺中学校大規模改修工事（建築工事・電気設備工事）の請負契約の締結について議案を上程しております。 先日の常任委員会では、議案の追加資料として図面を提出し、工事の概要について改めて説明いたしました。 お手元の図面を御覧ください。 こちらの図面につきましては、前回第5回教育委員会定例会にて説明させていただきました図面と同じ内容となっており、能登川南小学校につきましては右上に能-1から能-4を、永源寺中学校につきましては右上に永-1から永-4を追記したものとなっておりますので御確認ください。 なお、図面の説明につきましては、前回第5回教育委員会定例会におきまして、入札の結果と併せて説明させていただいておりますので、今回は省略させていただきます。 教育総務課からの報告は以上です。
教育長	続いて、「その他」として、図書館、学校教育課と続けてお願いします。
能登川図書館長	能登川図書館の江竜です。よろしくお願いします。 私からは、能登川図書館、能登川博物館の改修工事について説明させていただきます。 能登川図書館、能登川博物館につきましては、平成9年11月に開館以来、26年が経過し、施設及び設備の老朽化が見られることから、改修工事を実施いたしたく考えております。 昨年度、設計委託を行いました、このたびの改修工事では、外壁の修繕、空調設備の更新、照明のLED化、トイレの改修、令和4年度に市民の方からいただいた寄附金を活用した新しい資料コーナーの設置などを予定しております。 去る6月12日に入札を執行し、建築工事は市内佐生町の株式会社大兼工務店、機械設備工事は市内沖野三丁目の株式会社ニシデンにそれぞれ施工業者が決定しました。 両工事とも、契約締結日から令和7年3月21日までを契約工期として事業を進めてまいりたいと考えております。 なお、残る電気設備工事につきましては、7月末に入札を執行する予定です。 工事は、8月中旬以降、開館しながら施工できる外壁の工事から開始したいと考えております。 とりわけ夏の時期から秋口にかけては、子供たちをはじめ市民の皆様に多く利用いただきますので、この間については閉館することなく継続的にサービスを行うことで、市民の皆様の利便性の低下をできる限り回避したいと考えております。 秋以降に予定しております館内の工事につきましては、高所作業も含むことから施工上、館内に足場を立てる必要がありますので、一定期間、やむなく臨時休館し集中的に工事を行う予定です。 臨時休館の期間中、能登川図書館、能登川博物館では、皆様の利便性をできる限り損なわないよう、予約本等をお渡しできる臨時のサービス窓口を設けるとともに、図書館について

能登川図書館
長

は、移動図書館車による本の貸出しも行いたいと考えております。

続きまして、能登川図書館の館内に設ける予定をしております新しいコーナーについて説明いたします。

裏面を御覧ください。

開架室の一角に、市民の誰もが生涯を通じて読書の喜びを感じられる『みんなにやさしい図書館』を基本コンセプトにした『市民の暮らしを支える・能登川図書館いきいきコーナー』を新たに設けたいと考えております。

この取組は、令和4年度に市民の方から、能登川図書館に御寄附いただきました、寄附金を活用し行うものです。

具体的には、車椅子対応の閲覧席の新設やゆったりと腰かけ読書を楽しんでいただけるソファ席の新設、その時々状況に合わせ資料展示ができる可動式展示書架の新設、あわせて既設の書棚や机の改修、館内の家具レイアウトの変更等を行い、能登川図書館の利用環境の整備、充実を図りたいと考えています。

今回設置するコーナーには、今まで蓄積した健康医療情報資料に加え、図書館が所蔵する、デジ図書や大活字本、録音CD、LLブックなど視覚障害や読むことへの様々な困難を抱える方に向けての多様な資料を置きたいと考えております。さらに、拡大読書器などの読書支援機器を配備することで図書館サービスのバリアフリーをより一層、推進したいと考えております。

能登川図書館、能登川博物館の改修工事の説明は以上となります。

校務支援室長

学校教育課の松本と申します。

前回の教育委員会定例会で、福祉教育こども常任委員会協議会において「東近江市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱」の概要説明を行いましたことや、主な質疑応答内容について報告させていただきました。

その中で、今後、本事業の周知については、滋賀県の事業と併せて行うとして、正式な通知があってから進めると説明しておりましたことから、6月20日の常任委員会で、「東近江市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金等について」として、現状を説明しましたので、内容を報告させていただきます。

6月3日に滋賀県から、民間施設を利用する子どもや保護者への在り方調査、検証事業の内容や、併せて「不登校対策調査協力補助金交付要綱」等が示されましたので、6月5日に本市の小中学校の校長会で事業の説明を行いました。

その後、6月7日には、「フリースクールなどの民間施設を利用する児童生徒や保護者のみなさんへ」として滋賀県が実施する事業と本市が実施する事業についての内容をホームページに掲載いたしました。併せて、東近江市フリースクール親の会の代表者にも情報提供しております。

6月10日には、資料にあります「保護者の皆様へ」をコドモンから発信し、周知させていただきました。

発出の際にも滋賀県の実施するアンケート調査、本市が実施する事業の補助金申請と内容を分け、1枚で確認できるよう分かりやすく工夫しています。

議会の常任委員会で報告の際には3件の相談がありました。その後更に1件、併せて4件の相談がありました。相談内容については、利用できる施設、申請時に必要な書類について、

校務支援室長	滋賀県の事業と市の事業は併用申請できるのかなど、質問があり、担当から回答させていただきました。 報告は以上です。
教育長	ただ今の報告について、御意見、御質問等ございませんか。 図書館の寄附がいくらだったかを言ってください。
能登川図書館長	寄附は一千万円です。元小学校の先生をされていた方が亡くなられて、その子供さんから父母の名前でということで寄附をいただきました。
山本委員	フリースクールの補助金について、県が説明された際にもめたのではなかったですか。新聞に載っていたように思うのですが。
教育部長	大津市だけが参加しないと言われていました。 資料にもありますが、県が実施する事業は、受託事業者で全て対応されます。登録は受託事業者が受け付けられるのですが、支払い事務や、当事者がフリースクールへ行っているかの在籍確認は市町が行うことになっています。そういった分の経費は県から一切下りてきません。 また、大津市は独自でこういった調査をされているので、内容的に重複する部分があるため、する必要はないということで、大津市は参加しないということでした。 滋賀県は県全体の結果が出したいのですが、大津市が抜けることでその部分が欠けますので、県としては本来、大津市にも参加してほしいと思っておられるようです。 大津市以外は参加されます。
青地教育長職務代理者	能登川図書館の改修について、ニュースで人気の図書館ランキングが出ており、その中にある程度共通したところがありました。 人気となる条件には、図書館の中に子育て中の保護者が子供を連れて来られるようなスペースあり、軽くお茶が飲めるような場所がありました。子供を抱えている人たちがほっとできるようなスペースがあれば人気が高まるのだなと感じましたので、そこまでは今回考えてはおられないと思いますが、今後またそういった場所を作るスペースや予算があるようでしたら参考にしていただくのも良いのではないかと思います。
管理監（図書館担当）	とりわけ子供たちへのサービスというのは市内の図書館7館とも力を入れています。特に乳幼児期世代の方には「おひざでだっこのおはなし会」を各館で行っています。 子育て中、悩んでいる方がそういった場に来ていただき、保護者同士のつながりができたりしますので、非常に有効な場だと思っています。お茶を飲んでいただくという場所の確保までは難しいのですが、「おひざでだっこのおはなし会」は数字的に見ても多くの方が来ていただいていますので、しっかりとPRしながら子育て中の方にも足を運んでいただけるような機会づくりをしていければと思っています。貴重な御意見ありがとうございます。
教育長	この前の京都新聞の記事を紹介してもらえますか。

能登川図書館
長

京都新聞に掲載されました記事についてですが、子供時代に能登川図書館を利用されていた28歳の作家が、「私にとって理想の図書館は、能登川図書館です。そこで幼い時にお話会に来て、お話を聞いたり、折り紙をするのが楽しみだった。たくさんの本がある空間の中で、ゆっくりとした時間を過ごすのが楽しかった。」などを書いておられました。幼い頃から図書館を自分の場として過ごしておられる方は東近江市の地域にもいらっしゃると思います。

また、各図書館には児童書コーナーがあります。お話の部屋については、能登川図書館は階段のある立派なスペースですが、土日にも親子が過ごされていますので、そこは多少にぎやかでも、そういう場所として楽しんでいただいています。「おひざでだっこのおはなし会」の時は、会が終わってからもしばらくその部屋を開放し、保護者同士の交流や子供たちもゆっくりと過ごしてもらえるようにしています。

青地教育長職
務代理者

自動販売機等があると余計に話や雰囲気も和むのかなと思いました。

沖田委員

昨日、総合教育会議の際に参観しました校内教育支援センターとフリースクールとの関係についてですが、校内教育支援センターのように各小学校が努力されている中で、フリースクールをどんどん広げていくのか、またそのフリースクールの質の問題はどう考えておられるのでしょうか。

子供の教育に精通されている元校長が、子供たちをうまく引っ張っていかれていることを考えますと、フリースクールの意義は分かりますが、本来は公立学校で子供たちがだんだん学校へ行けるように教育するという考え方とフリースクールの実態は分かりませんが、フリースクールは学校へ通うという考え方ではないのでしょうか。

昨日、校内教育支援センターではだんだんと馴染んでいくといった非常に教育的な努力しておられましたが、フリースクールと学校との協力体制はあるのでしょうか。

学校教育課長

委員の言われるとおり、本市では公的機関として教育支援センターであるオアシスがあります。また、16校に校内教育支援センターがあり、公教育において不登校に対応するというのが大きな看板です。

今、誰ともつながっていない子はいません。フリースクールに通っている子もフリースクールと学校が情報交換をしております。

県が実施するアンケートの協力についても10名あまりが申請されています。

教育審議員

委員が言われるような質問が前回の常任委員会でもありました。

フリースクールは教育課程のない民間施設であり、子供の居場所ではないか。それを教育委員会が担っているのはおかしいのではないかというものです。

教育委員会としては、いろいろな子供がいますので、教育プログラムとして扱っているのは「オアシス」までです。それ以外の、いわゆるフリースクールについては、学校へ行けない子供たちの受け皿になるという意味で、今年度は教育委員会が所管していますが、今後、こども未来部と一緒にどのように所管していくのか、どういう取り扱いをしていくのかは協議事項です。

教育長

基本的には、教育委員会は「学び」を受けられる体制を大切にしていきたいという考え方をしていますので、見ていただいたように多くの子供たちが一時的に校内教育支援センターに入るわけではありません。多くても4人程度です。その子供たちが、コーディネーターや支援員からサポートを受けながら、授業へ向かう気持ちを高めてくれているのではないかと考えています。それが、今まで通っていた校内教育支援センターだけでなく図書室や理科室へ行けるようになったということで、指導に当たる先生にも喜びになりますし、子供にとっても力になるのだと思います。そして、次は「自分の教室へ入る」というステップになるような部屋としての位置づけをしています。

フリースクールは、そういった考え方はないのではないかと思います。フリースクールはたくさんの子供を抱えているところも多くありますが、東近江市ではオアシスも校内教育支援センターも少人数できちんとサポートをすることが大きな強みだと考えていますので、そこから徐々に教室に戻れるようなシステムが今回しっかりできたのではないかと考えています。

始まって二箇月余りですが、非常に良い報告を各学校からもらっていますので期待をしていますが、気負うことなく取組を進める中で、「増やさない」、行きづらい子供をそこで食い止めることに主眼を置いて取り組んでほしいと思っています。

フリースクールへ行っている子供も週末の時間外に学校へ顔を見せてくれる子もいます。そうやって来てくれた時にその部屋を紹介するように言っています。そういった形で少しでも学校へ向かい、人とのコミュニケーション力を少しでもつけてもらいたいのです。そういう力をつけるのはやはり学校ではないかと思います。それで、基本的な学びにつながればいいと思っています。

沖田委員

基本的には、学校へ来ることができない子供たちは徐々に段階を踏んでくるようなシステムが、学校とフリースクールとの間にあればいいのにと考えています。今の話のように週末に学校へ来る子がいるのであれば、フリースクールも何らかの意味があるのだと思います。

教育長

フリースクールの方は、基本的に「学び」などは少し横に置いておられる気がします。ベースはそちらだという思いを持っておいてもらわないと、折り合いがつきにくいと感じています。

青地教育長職務代理者

私自身がフリースクールへ伺ったことがないので分からないのですが、フリースクールで対応していただく先生は教員免許をお持ちなのでしょうか。

教育審議員

教員資格は必要ありません。

教育長

特に資格は問わないのですが、教員免許を持っておられる方は少なくないと思います。

青地教育長職務代理者

何人の子供に一時に対応しておられるか御存知でしょうか。また、活動内容については、こちらで知ることはできないのでしょうか。

教育部長	人数は日によっていろいろだと思います。 今回、東近江市の補助金を交付するに当たって、フリースクールから出席日、活動内容などを学校へ報告してもらい、その内容を見て、校長が出席と認めるか、出席と認めた場合は補助金を交付することとしていますので、その辺はフリースクールも把握しなければ報告ができませんので、そういったところから学校とフリースクールとのつながりもできてきます。 補助金が伴ってきますので、学校もフリースクールに対して、内容の確認をされます。フリースクールもしっかりと報告をしなければいけないというようになりますので、その辺は教育委員会でもはっきり見えてくるのではないかと思います。
青地教育長職務代理者	先ほど沖田委員が言われたように、将来的にはフリースクールと学校の支援センターと更にクラスとのパイプが共通理解の上で、少しずつ気持ちの面で見通しを持って進めていけるととても良いことだと思います。
教育部長	ゴールは学校復帰なのか教室復帰なのかというところで、保護者もどこにゴールを置いておられるか分かりません。一番難しいのはその点だと思います。基本的に言えば、学校へ戻ってほしいとなるのではないかと思います。今は、学校ではなくフリースクールへという保護者もおられるので、難しいところだと思っています。
青地教育長職務代理者	全部がそうではないですが、これからは基本線を持ってつながっていけるといいですね。
教育部長	市の補助金は、単に保護者の負担軽減のためのものではなく、学校と保護者、学校とフリースクールなどをつなぐ役割になってくれるといいなと思っています。
山本委員	給食費の話ですが、値上げした分は軽減されたということですね。 食品ロスがものすごくあると聞いたのですが、どうなのですか。
学校給食センター所長	そうですね。ものすごく多いです。栄養教諭が学校から出る残食量の統計を取って、メニューと残食の関係を調べています。そういう資料を学校と共有しながら残食を減らしていく取組を行っています。
山本委員	私たちは残って食べるように言われて育ちましたので、それぞれよそののですからどうして残食が出るのかと思います。
教育部次長	櫻議員から常任委員会の時に牛乳の飲み残しについて質問がありました。 また、NHKで武蔵野市の取組が放映されたのですが、J Aと農家と栄養士が、季節の野菜を使った献立を事前に決めておられ、農家は契約した野菜を商品化せず、コンテナに入れて持ってこられます。市場であれば、規格外のものは取ってもらえないのですが、その辺を事前の契約で決めておき、給食センターできれいに洗い、給食で提供するといった流れになります。調理員も言われていたのですが、地元の野菜も使えますし、洗うことは大変ですが

教育部次長	苦にも思わないとのことでした。現場での食品ロスをなくす取組もされていたので、今年度、議会で視察に行く予定をしています。 牛乳については、現在、どれだけ飲めていないか残量を調べてもらっています。
神寄委員	給食については、最初から手を付けないとか、食べられないから最初から量を減らすことを先生も認めておられるようです。そうやって配膳された分について残さず食べるということで自分の子供の学校でもされていると聞きました。 人気のあるメニューは食べたい人が手を挙げて食べているようですが、最近は減らす子が多く、また、減らすことを学校が認めることが多いと聞いたことがあります。
教育部長	高学年になるほど牛乳を飲まないようです。しかし、飲まないからといって牛乳を持ち帰ることはできませんので、飲まなかった牛乳は全て学校が廃棄します。その数がとても多いのです。
山本委員	飲まないのであればやめればいいのではないのですか。
神寄委員	必要な栄養量を取るために栄養士が計算し、出されていると思いますので、本来はきちんと食べることを指導されていると思いますが、昔と違い残って食べることは状況的にみても良くないということで、今は事前に配膳する量を減らしていると聞いたので、分からなくはないですが、きちんと食べてくれると嬉しいというのが親の本音です。
教育部長	幼稚園等では残食はないのですか。
管理監（幼児担当）	3歳未満児については、自園で作っているので残食はほぼありません。 給食センターの給食について、残食が増えているかもしれないのは、アレルギーの誤食防止ということもあり、「おかわり」をしない取組をしていることも一因かと思います。 今は、必要な栄養量の分だけをあらかじめ配膳することになりました。毎日付き合っていると個々の食べる量も分かりますし、子供も自分の食べる量を申告してきますので、その分量を配膳するのですが、食べてみたときに口に合わないものや慣れないものであれば残すこともあります。 もったいないので残さないようにするのは大切な指導の一つだと思いますので、最初から食べられる量を少なめによそうということはあります。そうして残っていた分については、これまで「おかわり」をしていたものが、できないようになっていきますので、給食センターに連絡し、元の量を減らしてもらうといった連携をとり、食品ロスを減らすことはしていきます。よく食べる子には最初にたくさんよそっていますが、食べる時間も制限しますし、「おかわり」はやめるようにしているので、残食は出てしまいません。
教育長	ありがとうございました。ほかにありませんか。 それでは、次に「こども未来部」から報告をお願いします。
幼児課長	幼児課長の辻です。よろしくお願いします。

幼児課長

幼児施設における給食費の保護者負担軽減について説明いたします。

まず、背景としまして、市立幼稚園及び市立認定こども園における給食費につきましては、児童に必要な栄養及び量を満たした適正な給食を提供するため、近年の急激な物価高騰の影響を受ける中で見直しを行い、令和6年4月分から1号認定児童については月額3,100円から月額3,400円に、2号認定児童については月額5,000円から月額5,400円に改定いたしました。

また、民間幼児施設におきましても、給食費を徴収する全ての保育所3園及び認定こども園6園で給食費が改定されました。

次に、内容につきまして、まず、(1)の公立幼児施設における負担軽減につきましては、この度、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用できるようになりましたことから、今年度に限り、給食費の改定分を公費で負担し、保護者の負担を軽減するものです。

表を御覧ください。1号認定児童については、令和6年度の給食費改定分の月額300円を公費で負担し、徴収額を前年度までと同額の月額3,100円とします。1号認定児童は、夏季休業期間があり、徴収は11箇月分ですので、年間の負担軽減額は、3,300円となります。

また、2号認定児童についても、同様に給食費改定分の月額400円を公費で負担し、徴収額を前年度までと同額の月額5,000円とします。2号認定児童は、夏季休業期間がなく、徴収は12箇月分ですので、年間の負担軽減額は、4,800円となります。

徴収額の軽減は、表の下の方の1つ目の米印に記載しておりますとおり、令和6年7月分から実施します。

2つ目の米印につきまして、既に改定後の額で徴収済みの令和6年4月分から6月分までにつきましては、令和7年3月分で軽減することとします。これは、幼児施設におきましては、年度内の入所、退所等の異動が多いことから、年度末で精算するものです。

また、3つ目の米印につきましては、第3子以降の子供などを対象として副食費を免除し主食費のみの徴収としている保護者に対しては、主食費改定分の月額50円を軽減することとします。

(2)の民間幼児施設における負担軽減につきましては、公立幼児施設での給食費改定分の公費負担と同様に、今年度から給食費を改定した民間幼児施設で改定分を事業者が負担する施設に対し、今年度に限り、その負担分を支援するものです。

交付金額は、公立幼児施設と同額の1号認定児童については1人当たり月額300円を、2号認定児童については1人当たり月額400円を、副食費免除対象者については1人当たり月額50円を上限として、民間幼児施設の運営事業者が保護者から徴収する金額を軽減することで、事業者が負担した金額とします。

財源は、いずれも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当します。

3点目の効果としましては、給食費の改定分を公費で負担することにより、保護者の負担軽減を図ることができるものと考えています。

以上、常任委員会で追加説明いたしました。

幼児施設課長
補佐

幼児施設課課長補佐の奥村です。よろしくお願いします。

私からは「(仮称)能登川認定こども園新設工事の入札結果について」報告いたします。資料の概要とパース図を御覧ください。

能登川地区において進めております新たな認定こども園の整備につきましては、社会福祉

幼児施設課長 補佐	法人慈光福祉会が令和6年5月20日に入札を執行された結果、湖南省に本社がある西村建設株式会社が落札されました。 工事の概要は、鉄骨造2階建て、建築面積473.95平方メートル、延床面積929.38平方メートル、園庭面積1,067平方メートル、農園面積146平方メートル、駐車台数は保護者送迎用50台、職員用28台で計画されています。 今後のスケジュールにつきましては、来月から現場準備に入られ、来年3月下旬まで工事が行われる予定で、令和7年4月1日の認定こども園開園に向けて進められます。 2ページ目は、慈光福祉会から提供いただきましたパース図になります。 報告は、以上です。
教育長	これらの件について、御意見、御質問等ございませんか。 途中で退園されたら、4月から6月分はどうするのですか。
幼児課長	退園されたら、その時に精算します。
教育長	分かりました。
青地教育長職務代理者	幼児施設においては牛乳の量は小中学校と同じですか。
管理監（幼児担当）	同じ200ミリリットルです。
幼児課長	3歳未満児は1リットルパックを分けて提供していますので、200ミリリットルよりは少ないと思います。
教育長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。 それでは、続いて「4 その他」の各課報告に移ります。 各課からお願いします。
各課報告	●教育研究所だよりNo.249（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）

教育長

それでは、次回の第7回定例会は、令和6年7月22日（月）午後1時30分から「市役所東庁舎 東D会議室」で開催いたします。

また、第8回定例会（教科用図書採択含む）は8月23日（金）午後1時00分から「市役所 東庁舎東D会議室」で開催しますので、御出席をお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和6年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。

会議終了

午後3時15分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
